

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年12月27日提出
【計算期間】	第26期中(自 2021年3月30日至 2021年9月29日)
【ファンド名】	アジア製造業ファンド
【発行者名】	ベアリングス・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 華 文傑
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号 京橋エドグラン
【事務連絡者氏名】	加藤 陽子
【連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号 京橋エドグラン
【電話番号】	03-4565-1064
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【アジア製造業ファンド】

以下の運用状況は2021年 9月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	9,060,147,333	100.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	444,264	0.00
合計（純資産総額）		9,059,703,069	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第16計算期間末（2012年 3月27日）	10,856	10,856	3.4461	3.4461
第17計算期間末（2013年 3月27日）	10,797	10,930	4.0511	4.1011
第18計算期間末（2014年 3月27日）	7,473	7,562	4.2125	4.2625
第19計算期間末（2015年 3月27日）	7,880	7,955	5.2670	5.3170
第20計算期間末（2016年 3月28日）	6,554	6,621	4.9296	4.9796
第21計算期間末（2017年 3月27日）	6,606	6,670	5.1324	5.1824
第22計算期間末（2018年 3月27日）	8,329	8,392	6.5888	6.6388
第23計算期間末（2019年 3月27日）	6,590	6,653	5.2478	5.2978
第24計算期間末（2020年 3月27日）	5,230	5,284	4.8296	4.8796
第25計算期間末（2021年 3月29日）	9,365	9,472	8.7923	8.8923
2020年 9月末日	7,219	—	6.8112	—
10月末日	7,467	—	7.0851	—
11月末日	7,964	—	7.5468	—
12月末日	8,699	—	8.1967	—
2021年 1月末日	9,564	—	8.9072	—
2月末日	9,774	—	9.2038	—
3月末日	9,653	—	8.9874	—
4月末日	9,896	—	9.2874	—
5月末日	9,616	—	9.0888	—
6月末日	9,776	—	9.3339	—
7月末日	9,348	—	8.9522	—
8月末日	9,264	—	8.9585	—

9月末日	9,059	—	8.8278	—
------	-------	---	--------	---

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第16期	2011年 3月29日～2012年 3月27日	0.0000
第17期	2012年 3月28日～2013年 3月27日	0.0500
第18期	2013年 3月28日～2014年 3月27日	0.0500
第19期	2014年 3月28日～2015年 3月27日	0.0500
第20期	2015年 3月28日～2016年 3月28日	0.0500
第21期	2016年 3月29日～2017年 3月27日	0.0500
第22期	2017年 3月28日～2018年 3月27日	0.0500
第23期	2018年 3月28日～2019年 3月27日	0.0500
第24期	2019年 3月28日～2020年 3月27日	0.0500
第25期	2020年 3月28日～2021年 3月29日	0.1000
当中間期	2021年 3月30日～2021年 9月29日	—

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第16期	2011年 3月29日～2012年 3月27日	3.54
第17期	2012年 3月28日～2013年 3月27日	19.01
第18期	2013年 3月28日～2014年 3月27日	5.22
第19期	2014年 3月28日～2015年 3月27日	26.22
第20期	2015年 3月28日～2016年 3月28日	5.46
第21期	2016年 3月29日～2017年 3月27日	5.13
第22期	2017年 3月28日～2018年 3月27日	29.35
第23期	2018年 3月28日～2019年 3月27日	19.59
第24期	2019年 3月28日～2020年 3月27日	7.02
第25期	2020年 3月28日～2021年 3月29日	84.12
当中間期	2021年 3月30日～2021年 9月29日	1.71

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

アジア製造業マザーファンド

以下の運用状況は2021年 9月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	台湾	2,450,587,832	24.63
	韓国	1,999,544,561	20.10
	中国	1,741,743,215	17.51
	香港	1,128,970,565	11.35
	インド	640,523,806	6.44
	ケイマン	530,255,310	5.33
	タイ	286,087,774	2.88
	マレーシア	175,158,271	1.76
	シンガポール	142,146,651	1.43
	インドネシア	114,061,819	1.15
	フィリピン	113,874,766	1.14
	ベトナム	50,126,735	0.50
	小計	9,373,081,305	94.21
投資証券	アイルランド	393,064,153	3.95
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	183,363,143	1.84
合計（純資産総額）		9,949,508,601	100.00

2 【設定及び解約の実績】

【アジア製造業ファンド】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第16期	2011年 3月29日～2012年 3月27日	305,771,428	630,856,747
第17期	2012年 3月28日～2013年 3月27日	241,247,151	726,211,628
第18期	2013年 3月28日～2014年 3月27日	151,344,214	1,042,511,326
第19期	2014年 3月28日～2015年 3月27日	116,850,345	394,789,319
第20期	2015年 3月28日～2016年 3月28日	94,919,079	261,465,780
第21期	2016年 3月29日～2017年 3月27日	89,902,866	132,432,706
第22期	2017年 3月28日～2018年 3月27日	261,025,563	284,020,323
第23期	2018年 3月28日～2019年 3月27日	192,199,676	200,454,587
第24期	2019年 3月28日～2020年 3月27日	118,094,310	291,095,653
第25期	2020年 3月28日～2021年 3月29日	190,289,836	208,010,323
当中間期	2021年 3月30日～2021年 9月29日	62,735,759	101,665,467

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、第26期中間計算期間（2021年 3月30日から2021年 9月29日まで）について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期中間計算期間（2021年 3月30日から2021年 9月29日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

【アジア製造業ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第25期計算期間末 (2021年 3月29日現在)	第26期中間計算期間末 (2021年 9月29日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	9,549,341,933	9,261,692,214
未収入金	4,756,422	3,275,884
流動資産合計	9,554,098,355	9,264,968,098
資産合計	9,554,098,355	9,264,968,098
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	106,520,501	-
未払解約金	4,756,422	3,275,884
未払受託者報酬	4,603,197	5,010,932
未払委託者報酬	72,329,021	79,143,151
その他未払費用	314,286	314,286
流動負債合計	188,523,427	87,744,253
負債合計	188,523,427	87,744,253
純資産の部		
元本等		
元本	1,065,205,012	1,026,275,304
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,300,369,916	8,150,948,541
（分配準備積立金）	3,912,561,504	3,552,087,443
元本等合計	9,365,574,928	9,177,223,845
純資産合計	9,365,574,928	9,177,223,845
負債純資産合計	9,554,098,355	9,264,968,098

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期中間計算期間 自 2020年 3月28日 至 2020年 9月27日	第26期中間計算期間 自 2021年 3月30日 至 2021年 9月29日
営業収益		
有価証券売買等損益	2,123,091,028	247,107,499
営業収益合計	2,123,091,028	247,107,499
営業費用		
受託者報酬	3,550,775	5,010,932
委託者報酬	54,644,958	79,143,151
その他費用	314,286	314,286
営業費用合計	58,510,019	84,468,369
営業利益又は営業損失（ ）	2,064,581,009	162,639,130
経常利益又は経常損失（ ）	2,064,581,009	162,639,130
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,064,581,009	162,639,130
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	122,910,524	20,659,864
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,147,185,553	8,300,369,916
剰余金増加額又は欠損金減少額	307,550,303	501,409,870
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	307,550,303	501,409,870
剰余金減少額又は欠損金増加額	319,333,999	792,810,511
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	319,333,999	792,810,511
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,077,072,342	8,150,948,541

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第26期中間計算期間 自 2021年 3月30日 至 2021年 9月29日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第25期計算期間末 2021年 3月29日現在	第26期中間計算期間末 2021年 9月29日現在
1. 受益権の総数	1,065,205,012口	1,026,275,304口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	8.7923円 (87,923円)	8.9423円 (89,423円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第25期中間計算期間 自 2020年 3月28日 至 2020年 9月27日	第26期中間計算期間 自 2021年 3月30日 至 2021年 9月29日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 6,632,807円 (注) 当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 9,619,493円 (注) 当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第26期中間計算期間末 2021年 9月29日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

金銭債権及び金銭債務

短期間で決済される未収入金及び、未払金等の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

第25期計算期間末 2021年 3月29日現在		第26期中間計算期間末 2021年 9月29日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,082,925,499円	期首元本額	1,065,205,012円
期中追加設定元本額	190,289,836円	期中追加設定元本額	62,735,759円
期中一部解約元本額	208,010,323円	期中一部解約元本額	101,665,467円

（参考）

当ファンドは、「アジア製造業マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの前計算期間末日及び当中間計算期間末日（以下「計算期間末日」という。）における同親投資信託の状況は次の通りです。また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

アジア製造業マザーファンド

貸借対照表

対象年月日	2021年 3月29日現在	2021年 9月29日現在
科目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	8,103,427	29,444,711
金銭信託	471,372	728,605
コール・ローン	327,000,000	262,000,000
株式	9,840,976,462	9,445,776,038
投資証券	405,404,518	396,376,853
未収配当金	30,952,044	36,161,536
流動資産合計	10,612,907,823	10,170,487,743
資産合計	10,612,907,823	10,170,487,743
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,882,825	3,277,081
未払利息	895	717
流動負債合計	6,883,720	3,277,798
負債合計	6,883,720	3,277,798
純資産の部		
元本等		
元本	4,322,070,906	4,037,509,075
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,283,953,197	6,129,700,870
元本等合計	10,606,024,103	10,167,209,945
純資産合計	10,606,024,103	10,167,209,945
負債純資産合計	10,612,907,823	10,170,487,743

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2021年 3月30日 至 2021年 9月29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 ・ 外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている株式 原則として海外取引所における計算期間末日に知りうる直近の最終相場で評価しております。 計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと委託会社が判断した場合には、委託会社は忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額又は受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって認める評価額により評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、当該投資証券の基準価額に基づいて時価評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいております。
-------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

項目	2021年 3月29日現在	2021年 9月29日現在
1. 受益権の総数	4,322,070,906口	4,037,509,075口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.4539円 (24,539円)	2.5182円 (25,182円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2021年 9月29日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法 株式、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済される未収入金及び、未払金等の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

2021年 3月29日現在		2021年 9月29日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	4,514,200,832円	期首元本額	4,322,070,906円
期中追加設定元本額	860,977,903円	期中追加設定元本額	258,603,587円
期中一部解約元本額	1,053,107,829円	期中一部解約元本額	543,165,418円
期末元本額	4,322,070,906円	期末元本額	4,037,509,075円
元本の内訳＊		元本の内訳＊	
アジア製造業ファンド	3,891,495,959円	アジア製造業ファンド	3,677,901,761円
アジア製造業ファンド（３ヵ月決算型）	430,574,947円	アジア製造業ファンド（３ヵ月決算型）	359,607,314円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2021年9月末現在の委託会社の資本金の額：	250,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	12,000株
発行済株式総数：	5,000株
最近５年間における資本金の額の増減：	該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2021年9月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	12	117,085,518,515
合計	12	117,085,518,515

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。また、当中間会計期間（自令和3年1月1日至令和3年6月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）		
	前事業年度 （令和元年12月31日）	当事業年度 （令和2年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	286,852	941,564
前払費用	23,921	16,431
未収委託者報酬	119,923	110,129
未収運用受託報酬	218,833	259,073
未収投資助言報酬	814	18,740
未収収益	* 1 867,455 * 1	553,366
未収消費税等	4,687	-
その他の流動資産	35,146	6,240
流動資産合計	1,557,634	1,905,544
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	* 2 212,579 * 2	183,852
器具備品	* 2 73,370 * 2	66,180
有形固定資産合計	285,950	250,032
無形固定資産		
電話加入権	1,850	1,850
ソフトウェア	4,058	1,860
無形固定資産合計	5,908	3,710
投資その他の資産		
長期差入保証金	16,176	2,616
預託金	300	300
繰延税金資産	268,621	239,591
投資その他の資産合計	285,098	242,507
固定資産合計	576,957	496,250
資産合計	2,134,591	2,401,794

（単位：千円）

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,606	9,642
未払手数料	90,783	81,069
未払委託調査費	* 1 370,636 * 1	397,420
その他未払金	* 1 342,156 * 1	298,117
リース債務	1,911	2,265
未払費用	24,294	20,097
賞与引当金	338,961	270,939
未払法人税等	11,197	59,989
未払消費税等	13,853	54,137
その他の流動負債	3,991	3,486
流動負債合計	1,199,392	1,197,163
固定負債		
リース債務	3,345	8,116
退職給付引当金	71,775	74,806
役員退職慰労引当金	5,427	9,083
固定負債合計	80,547	92,006
負債合計	1,279,940	1,289,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,000	250,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	698,000	698,000
資本剰余金合計	698,000	698,000
利益剰余金		
利益準備金	38,587	38,587
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	131,937	126,036
利益剰余金合計	93,349	164,624
株主資本合計	854,650	1,112,624
純資産合計	854,650	1,112,624
負債・純資産合計	2,134,591	2,401,794

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,167,156	1,007,034
運用受託報酬	677,752	916,885
投資助言報酬	2,660	21,468
その他営業収益	* 1 750,654 * 1	645,136
営業収益合計	2,598,223	2,590,525
営業費用		
支払手数料	767,648	654,210

広告宣伝費	9,195	6,132
公告費	1,087	-
調査費	428,095	526,238
調査費	108,370	100,121
委託調査費	* 1 319,724 * 1	426,117
委託計算費	40,158	38,622
営業雑経費	30,878	30,243
通信費	3,814	4,327
印刷費	24,550	23,466
協会費	2,513	2,449
営業費用合計	1,277,063	1,255,447
一般管理費		
給料	758,345	554,863
役員報酬	83,797	68,266
給料・手当	368,452	309,551
賞与	306,095	177,045
交際費	7,140	1,160
旅費交通費	31,502	2,605
福利厚生費	58,403	60,348
人材募集費	9,375	8,401
業務関連委託費用	80,107	58,053
器具備品費	485	466
租税公課	21,690	23,265
不動産賃借料	131,494	131,798
固定資産減価償却費	81,202	67,033
退職給付費用	36,231	26,702
役員退職慰労引当金繰入額	4,250	3,656
諸経費	32,906	27,924
一般管理費合計	1,253,135	966,280
営業利益	68,024	368,796
営業外収益		
為替差益	-	4,269
雑収入	3,226	1,920
営業外収益合計	3,226	6,189
営業外費用		
為替差損	5,866	-
その他	-	115
営業外費用合計	5,866	115
経常利益	65,385	374,870
特別損失		
特別退職金支出額	82,901	21,736
固定資産除却損	4,750	3,830
特別損失合計	87,652	25,566
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 （ ）	22,266	349,304
法人税、住民税及び事業税	14,913	62,300
法人税等調整額	14,652	29,030
法人税等合計	261	91,330
当期純利益又は当期純損失（ ）	22,528	257,973

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	250,000	698,000	698,000	38,587	109,408	70,820	877,179	877,179
当期変動額								
当期純損失					22,528	22,528	22,528	22,528
当期変動額合計	-	-	-	-	22,528	22,528	22,528	22,528
当期末残高	250,000	698,000	698,000	38,587	131,937	93,349	854,650	854,650

当事業年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	250,000	698,000	698,000	38,587	131,937	93,349	854,650	854,650
当期変動額								
当期純利益					257,973	257,973	257,973	257,973
当期変動額合計	-	-	-	-	257,973	257,973	257,973	257,973
当期末残高	250,000	698,000	698,000	38,587	126,036	164,624	1,112,624	1,112,624

注記事項

（重要な会計方針）

1. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 3年～15年

器具備品 3年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。

（2）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (3) 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当期に帰属する額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 (1) 消費税等の会計処理方法
 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
未収収益	819,471 千円	515,431 千円
その他の流動資産	32,158	-
未払委託調査費	358,822	387,699
その他未払金	210,957	290,866

2 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
建物附属設備	64,636 千円	93,363 千円
器具備品	65,510	82,983

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日)
その他営業収益	616,605 千円	515,431 千円
委託調査費	268,822	387,699
調査費	-	6,621
諸経費	-	2,466
器具備品費	-	275

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成31年1月 1日 至令和元年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	5,000	-	-	5,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自令和2年1月 1日 至令和2年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,000	-	-	5,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

（2）金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

また、未収収益は、親会社及び兄弟会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。

営業債務である未払手数料、未払委託調査費は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和元年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	286,852	286,852	-
(2)未収委託者報酬	119,923	119,923	-
(3)未収運用受託報酬	218,833	218,833	-
(4)未収投資助言報酬	814	814	-
(5)未収収益	867,455	867,455	-
(6)長期差入保証金	16,176	16,176	-
資産計	1,510,056	1,510,056	-
(1)未払手数料	90,783	90,783	-
(2)未払委託調査費	370,636	370,636	-
(3)その他未払金	342,156	342,156	-
負債計	803,576	803,576	-

当事業年度（令和2年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	941,564	941,564	-
(2)未収委託者報酬	110,129	110,129	-
(3)未収運用受託報酬	259,073	259,073	-
(4)未収投資助言報酬	18,740	18,740	-
(5)未収収益	553,366	553,366	-
(6)長期差入保証金	2,616	2,616	-
資産計	1,885,489	1,885,489	-
(1)未払手数料	81,069	81,069	-
(2)未払委託調査費	397,420	397,420	-
(3)その他未払金	298,117	298,117	-
負債計	776,607	776,607	-

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（資産）

（1）現金及び預金（2）未収委託者報酬（3）未収運用受託報酬（4）未収投資助言報酬（5）未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当帳簿価額によっております。

（6）長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費 (3) その他未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和元年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	286,852	-	-	-
未収委託者報酬	119,923	-	-	-
未収運用受託報酬	218,833	-	-	-
未収投資助言報酬	814	-	-	-
未収収益	867,455	-	-	-
長期差入保証金	13,953	2,223	-	-
合計	1,507,833	2,223	-	-

当事業年度（令和2年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	941,564	-	-	-
未収委託者報酬	110,129	-	-	-
未収運用受託報酬	259,073	-	-	-
未収投資助言報酬	18,740	-	-	-
未収収益	553,366	-	-	-
長期差入保証金	-	2,616	-	-
合計	1,882,873	2,616	-	-

(有価証券関係)

前事業年度（令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和2年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前事業年度（令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和2年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、退職給付会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	65,748	71,775
退職給付費用	15,552	7,921
退職給付の支払額	9,525	4,890
退職給付引当金の期末残高	71,775	74,806

（２）退職給付費用

	前事業年度 (自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)	当事業年度 (自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)
退職給付費用（千円）	15,552	7,921

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度は20,678千円、当事業年度は18,670千円であります。

(ストックオプション関係)

前事業年度（令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和2年12月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,897 千円	4,408 千円
未払費用否認	7,439	6,153
賞与引当金	103,789	82,961
退職給付引当金	21,977	22,905
役員退職慰労引当金	1,661	2,781
資産除去債務	17,692	21,964
税務上の繰越欠損金	160,433	101,196
繰延税金資産小計	315,891 千円	242,372 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	45,608	-
将来減産一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,661	2,781
評価性引当額小計	47,269 千円	2,781 千円
繰延税金資産合計	268,621 千円	239,591 千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（令和元年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	22,965	22,965	22,965	22,965	22,965	45,608	160,433千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	45,608	45,608千円
繰延税金資産	22,965	22,965	22,965	22,965	22,965	-	(b)114,825千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金160,433千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、繰延税金資産114,825千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、平成29年10月に合併をしたことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度（令和2年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	26,792	26,792	26,792	20,819	-	-	101,196千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- 千円
繰延税金資産	26,792	26,792	26,792	20,819	-	-	(b)101,196千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金101,196千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産101,196千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、平成29年10月に合併をしたことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
法定実効税率		
(調整)	- %	30.62 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	7.60
評価性引当金計上	-	12.74
その他	-	0.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.15 %

前事業年度においては税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度（自平成31年1月 1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和2年1月 1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度（自平成31年1月 1日 至 令和元年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	投資助言	合計
外部顧客への売上高	1,167,156	677,752	2,660	1,847,569

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	米国	合計
1,847,569	126,929	7,119	616,605	2,598,223

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自令和2年1月 1日 至令和2年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	投資助言	合計
外部顧客への売上高	1,007,034	916,885	21,468	1,945,388

2. 地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：千円）

日本	英国	香港	米国	合計
1,928,003	137,938	9,152	515,431	2,590,525

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
A社	484,569

（注）運用受託報酬については守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（１）親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自平成31年1月 1日 至令和元年12月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	Barings LLC	米国 シャー ロット	730,739千 米 ドル	投資運用業	(被所有) 間接100%	兼業契約	*1情報提供・コ ンサルタント業 務及び 委託業務	616,605	未収収益	819,471
						移籍従業員の 賞与の受取	*3移籍従業員の 賞与の受取	-	その他 流動資産	32,158
						運用委託契約	*2運用委託	268,822	未払委託 調査費	358,822
						経費の立替	経費の立替	-	その他 未払金	210,957

当事業年度（自令和2年1月 1日 至令和2年12月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	Barings LLC	米国 シャー ロット	618,841千 米 ドル	投資運用業	(被所有) 間接100%	兼業契約	*1情報提供・コ ンサルタント業 務及び 委託業務	819,471	未収収益	515,431
						運用委託契約	*2運用委託	358,822	未払委託 調査費	387,699
						経費の支払	経費の支払	6,841	その他 未払金	290,866

(2) 兄弟会社等

前事業年度（自平成31年1月 1日 至令和元年12月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の 子会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	40,000 千英 ポンド	投資運用業	なし	兼業契約	*1情報提供・コ ンサルタント業 務及び 委託業務	126,929	未収収益	45,957
						運用委託契約	*2運用委託	118,466	未払 手数料	28,366

当事業年度（自令和2年1月 1日 至令和2年12月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の 子会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	40,000 千英 ポンド	投資運用業	なし	兼業契約	*1情報提供・コ ンサルタント業 務及び 委託業務	148,924	未収収益	35,016
						運用委託契約	*2運用委託	106,756	未払 手数料	23,991

(注) 1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生しておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- * (1) 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務については、当該会社からの業務委託依頼を受け、その役務提供の割合に応じて計算された金額を受け取っております。
- * (2) 当該会社との運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- * (3) 移籍従業員賞与の受取については、雇用契約変更により生じた取引金額を受け取っております。

2. 親会社に関する注記

Barings LLC（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日)
1株当たり純資産額	170,930.12円	222,524.87円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（ ）	4,505.69円	51,594.75円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額（ ）（千円）	22,528	257,973
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株主に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額（ ）（千円）	22,528	257,973
期中平均株式数（千株）	5	5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

当中間会計期末 (令和3年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,216,819
前払費用	25,065
未収委託者報酬	107,084
未収運用受託報酬	220,579
未収投資助言報酬	1,326
未収収益	181,223
未収法人税等	639
その他の流動資産	4,143
流動資産計	1,756,881
固定資産	
有形固定資産	

* 1

建物附属設備	169,488
器具備品	55,369
有形固定資産計	224,858
無形固定資産	
電話加入権	1,850
ソフトウェア	1,354
無形固定資産計	3,205
投資その他の資産	
長期差入保証金	2,616
預託金	300
繰延税金資産	239,591
投資その他の資産計	242,507
固定資産計	470,570
資産合計	2,227,452
負債の部	
流動負債	
預り金	9,658
未払手数料	95,890
未払委託調査費	610,711
その他未払金	223,245
リース債務	2,265
未払費用	17,626
賞与引当金	217,713
未払法人税等	31,728
未払消費税等	* 2 48,179
流動負債計	1,257,018
固定負債	
リース債務	6,984
退職給付引当金	81,518
役員退職慰労引当金	10,912
固定負債計	99,415
負債合計	1,356,433
純資産の部	
株主資本	
資本金	250,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	424,087
資本剰余金計	424,087
利益剰余金	
利益準備金	62,500
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	134,431
利益剰余金計	196,931
株主資本計	871,019
純資産合計	871,019
負債・純資産合計	2,227,452

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間
(自 令和3年1月 1日
至 令和3年6月30日)

営業収益

委託者報酬	445,579	
運用受託報酬	794,106	
投資助言報酬	5,099	
その他営業収益	295,884	
営業収益計	1,540,670	
営業費用		
支払手数料	280,852	
広告宣伝費	4,695	
調査費	659,671	
調査費	48,959	
委託調査費	610,711	
委託計算費	17,142	
営業雑経費	14,402	
通信費	2,030	
印刷費	11,789	
協会費	582	
営業費用計	976,764	
一般管理費		
給料	333,731	
役員報酬	32,979	
給料・手当	161,094	
賞与	139,657	
交際費	212	
旅費交通費	282	
福利厚生費	30,520	
人材募集費	1,692	
業務関連委託費用	25,598	
器具備品費	695	
租税公課	12,073	
不動産賃借料	65,640	
固定資産減価償却費	25,679	* 1
退職給付費用	15,763	
役員退職慰労引当金繰入額	1,828	
諸経費	16,851	
一般管理費計	530,570	
営業利益	33,335	
営業外収益		
雑収入	5,751	
営業外収益計	5,751	
営業外費用		
為替差損	9,010	
その他	49	
営業外費用計	9,059	
経常利益	30,026	
税引前中間純利益	30,026	
法人税、住民税及び事業税	21,632	* 2
法人税等合計	21,632	
中間純利益	8,394	

（３）株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	250,000	698,000	698,000	38,587	126,036	164,624	1,112,624	1,112,624
当中間期変動額								
剰余金の配当		273,912	273,912	23,912		23,912	250,000	250,000
中間純利益					8,394	8,394	8,394	8,394
当中間期変動額合計		273,912	273,912	23,912	8,394	32,306	241,605	241,605
当中間期末残高	250,000	424,087	424,087	62,500	134,431	196,931	871,019	871,019

注記事項

(重要な会計方針)

項 目	当中間会計期間 (自 令和3年1月 1日 至 令和3年6月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物附属設備 3～15年 器具備品 3～15年 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2. 引当金の計上基準	(1)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。 (2)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (3)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (令和 3年6月30日 現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物附属設備	107,726千円
器具備品	93,793千円
*2 消費税等の取扱い	
仮受消費税及び仮払消費税は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 令和3年1月 1日 至 令和3年6月30日)	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	25,174千円
無形固定資産	505千円
*2 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間末 (自 令和3年1月 1日 至 令和3年6月30日)					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間 会計期間末	
普通株式（株）	5,000	-	-	5,000	
2. 配当に関する事項					
配当金支払額					
決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株あたり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和3年 3月26日 定時株主総会	普通株式	250,000	50,000	令和2年 12月31日	令和3年 3月29日

(金融商品関係)

当中間会計期間 (自 令和3年1月 1日 至 令和3年6月30日)	
---	--

金融商品の時価等に関する事項

令和3年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,216,819	1,216,819	-
(2) 未収委託者報酬	107,084	107,084	-
(3) 未収運用受託報酬	220,579	220,579	-
(4) 未収投資助言報酬	1,326	1,326	-
(5) 未収収益	181,223	181,223	-
(6) 長期差入保証金	2,616	2,616	-
資産計	1,729,648	1,729,648	-
(1) 未払手数料	95,890	95,890	-
(2) 未払委託調査費	610,711	610,711	-
(3) その他未払金	217,077	217,077	-
負債計	923,679	923,679	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金・預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収投資助言報酬 (5) 未収収益
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金
 長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費 (3) その他未払金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間 (自 令和3年1月 1日 至 令和3年6月30日)
--

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	米国	合計
1,225,401	57,442	6,686	251,140	1,540,670

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
A社	254,586
B社	246,516

(注) 運用受託報酬については守秘義務を負っているため、社名の公表は控えております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 令和3年1月 1日 至 令和3年6月30日)
1株当たり純資産額	174,203.81 円
1株当たり中間純利益	1,678.93 円

(注)

1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記述していません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 令和3年1月 1日 至 令和3年6月30日)	
中間純利益（千円）	8,394
普通株主に帰属しない金額（千円）	-

普通株式に係る中間純利益（千円）	8,394
期中平均株式数（千株）	5

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 令和3年1月 1日 至 令和3年6月30日)
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年3月19日

ベアリングス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知 明 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベアリングス・ジャパン株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベアリングス・ジャパン株式会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年9月27日

ベアリングス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 竹内 知 明 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベアリングス・ジャパン株式会社の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ベアリングス・ジャパン株式会社の令和3年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事

項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月12日

ベアリングス・ジャパン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 竹内 知明 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「アジア製造業ファンド」の2021年3月30日から2021年9月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「アジア製造業ファンド」の2021年9月29日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年3月30日から2021年9月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ベアリングス・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ベアリングス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。